

平成 30 年度第 6 回高松圏域自立支援協議会運営会議

日時) 平成 30 年 9 月 14 日 (金) 10:00-12:00

場所) かがわ総合リハビリテーションセンターAV 会議室

参加者) 香川中部養護学校: 森本先生  
高松市保健センター: 宇野氏  
三木町健康福祉課: 植村氏  
就労支援部会) 障害者就業・生活支援センターオリーブ: 西本氏  
精神保健福祉部会) 障害者地域生活支援センターほっと: 遠藤氏  
相談支援部会) 障害者生活支援センターたかまつ: 森川氏  
身体障害者支援部会) 障害者生活支援センターあい: 松村氏 (副会長)  
知的障害者支援部会) 相談支援センターりゅううん: 富田氏  
発達障害部会) 発達障害者支援センター「アルプスかがわ」: 新井氏  
こども部会) 地域生活支援センターこだま: 武氏  
医ケアプロジェクト) 支援センターこがも: 滝川氏  
当事者団体・家族会連絡会) 相談支援事業所ライブサポートセンター: 猪熊氏  
居宅介護事業所連絡会) 高松市社会福祉協議会: 村尾氏  
地域活動支援センタークリマ: 河崎氏  
事務局) 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点: 照下, 多田  
会長) 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点: 川村

20 名

H30 年度目標

- ① 圏域内相談支援事業 (高松市障がい者基幹相談支援センターを含む) 及びその体制について, また, 各市町で始まる地域生活支援拠点事業について, 協議会として, その運営状況や課題などについて情報共有し, 必要な検討を行う。【主に担うところ: 相談支援部会・運営会議・\*中核一地域合同会議】(\*協議会組織ではないが, 中核一地域合同会議で各市町の地域課題も扱う。)
- ② 虐待防止, 差別解消など障害者の権利擁護に関わる諸課題について, 研修等の企画・実施や関係協議会等へ参加し協議する。【主に担うところ: 事務局・運営会議】
- ③ こども部会, 医ケアプロジェクトなど新しい部会等を設置して, より広い課題について検討する場をもつ。また, 各部会等が事務局と連携しながら, より効率的な部会等の運営を図る。【主に担うところ: 各部会等・事務局・運営会議】
- ④ ホームページを活用し, 定期的な情報発信に努める。また, ホームページ自体を, より見やすく更新しやすいものへと改良を行う。【主に担うところ: 事務局・各部会等・運営会議】

議題)

①各部会等報告（★マークから報告開始）

- ・就労支援部会
  
- ・精神保健福祉部会
  
- ・相談支援部会
  
- ・身体障害者支援部会
  
- ・知的障害者支援部会
  
- ・発達障害部会★
  
- ・こども部会
  
- ・医ケアプロジェクト
  
- ・当事者団体・家族会連絡会
  
- ・居宅サービス事業所連絡会
  
- ・中核一地域合同会議

②第2回全体会の内容について

③県自立支援協議会の報告

④その他

次回＝平成30年10月12日（金）10：00－12：00（9：15－9：45 打ち合会）

## 高松圏域自立支援協議会第2回全体会（案）

日時）平成30年11月8日（木）13：30～16：00

場所）香川県青年センター（国分寺町国分1009）大会議室（3,600円+冷暖房）

今年目標の一つである「教育と福祉の連携」をテーマに参加者でグループワークを行うことで、国の方向性や圏域内の現状の共有を図り、部会等の取り組みがより参加者に伝わることを目指す。

スケジュール）150分

5分 あいさつ 資料確認

10分 自己紹介

40分 部会報告 新しくできた部会等から活動状況を報告いただく＝発達・医ケア・身体・知的・合同会議より各6分ずつ+質疑10分

10分 休憩

80分 「教育と福祉の連携」

5分 オリエンテーション 524通知解説含む

15分 総合教育センター研修報告とこども部会報告 中核・こども・総合教育センター

10分 事例説明と事例に関するQ&A 演習のグランドルール説明

5分 G内自己紹介 グループは6人×8G \*第1回48人参加  
事前にファシリテーターと発表者は決めておく

30分 グループワーク

15分 発表4G（2分×4G）程度とまとめ

5分 閉会

### 共通事例（例）

教育と福祉の連携が必要だが双方がすれ違っている事例を作成し、どうしていけばいいかを話し合ってもらえるようにする。

「不登校気味の5年生と精神疾患を患っている母の世帯。学校は本人から「母が時々入院していて、その間は、離婚して今は別居している父が時々来てくれている」ことを聞いているがどうすればいいかわからず困っている。病院を通じて母からの相談を受けた支援センターは学校へ電話したが、支援センター自体がどういったものを尋ねられ、個人情報なので話せないと言われてしまった。…」

### スケジュール

- ・9/21金までに案内発信～参加申し込み締め切り 10/9
- ・9月中会場下見
- ・部会等報告資料締め切り 9/30～事前資料発信 10/18までに
- ・グループワーク準備 10/12までに参加者確定～グループ分け 打ち合わせ実施

## 運営会議

1. 会議などの開催状況や参加機関など	
2. 上半期の主な取り組みとその成果、課題	
3. 下半期の取り組みとそのねらい	

## 就 労 支 援 部 会

第3回 高松圏域自立支援協議会 就労支援部会 議事録

平成30年8月20日(月)

○イベント委員会(古藤)

しごとサロンたかまつ

- ・8月8日実施。総合受付でうまく振り分けて適切なところで相談を受けることができた。
- ・25人の相談有。前回より数は少ないが、しっかり話を聞くことができた。
- ・夏休み中なので学生の相談が多かった。
- ・次回11月19日実施に向け、11月中旬にチラシを作成できるように進める。

企業フォーラム

- ・11月19日実施。チラシは完成しているので、各機関で配って欲しい。
- ・8月27日に日赤に打ち合わせに行く。特性、仕事の切り出し、取り組みの話をしてもらう予定。
- ・9月27日(木)リハセン第2研修室でイベント委員会メンバーのみで打ち合わせを行う。

○広報委員会(六車)

広報活動として様々な意見が出た。

- ・民生委員との連携の声もあったが、民生委員は高齢者がメインなのであまり障害者関係には関わりがないかもしれない。
- ・B型から移行への動きは少ない。
- ・就職に向けて訓練の必要性がなかなか理解されない。
- ・行政機関への相談はハローワーク、A型の問合せが多い。
- ・移行は就職実績をアピールできたら。体力をつける、生活リズムをつける、移動手段(自転車など)などの内容を充実させて欲しい。
- ・相談支援に対してPRしてくることが必要。
- ・新聞などで特集してもらえないか。

○A型検討委員会(横田)

- ・8月29日にA型の説明会実施に向けて動いている。
- ・ビデオ上映を行い、A型で働いている方の生の声を届け、どんな仕事をしているか知ってもらう。
- ・受付は1箇所。移行の説明会に来た人も一度A型の開場に入ってもらい、説明を一通り全体で聞く。

○就労移行支援事業所等連絡会(平井)

- ・8月29日、A型の説明会と同時開催で就労移行支援事業所の説明会を実施する
- ・次回9月14日、ラ・レコルトを見学予定
- ・定着支援事業についてどのように進めていくか検討する

○その他

次回就労支援部会 日程変更 11月13日→11月6日 10時～12時 リハセン

就労移行支援事業所等連絡会 時間変更 9月14日 13:30～→13:15～

平成 30 年 9 月 8 日

## 香川県下就労継続支援 A 型事業所 求人状況一覧取り扱いについて

### 求人情報一覧作成の目的

障がいのある本人とその家族や関係機関が、A 型事業所の求人情報をスムーズに把握することのできる仕組みを作る。

### 現状と課題

- ・本人とその家族が、A 型の求人情報を確認する際、ハローワークに行く必要がある。
- ・求人状況の確認をする為、事業所に直接電話等にて確認する場合があります、時間と手間を要している。  
(本人とその家族・相談支援事業所・就労移行支援事業所 等)

A 型の就労現場では、情報収集において、本人・家族・関係機関共に、無用な時間が多く発生している

### 提案内容

香川県下の A 型事業所の求人情報について、一括した最新の情報を集約・発信するシステムを構築し、情報収集における課題の改善に取り組む。また、香川県内の相談支援事業所にこの情報をを伝達し、確認することができれば、迅速な就労支援に繋げることができると考えられる。

#### (提案 1)

A 型検討委員会は、香川県全域の事業所が会員として活動しており、同範囲内の相談支援事業所への情報提供が必要と考えられる。その為、香川県より各地域の圏域マネージャーに情報を広げて頂き、スムーズな情報拡散に繋げる。

高松圏域自立支援協議会 → 香川県 → 圏域マネージャー → 各相談支援事業所

#### (提案 2)

求人情報は、短期間での変化が予想される。その為、タイムリーな情報更新とその情報をいつでも見られる仕組みが必要であると思われる。そこで、高松圏域自立支援協議会のホームページにて、随時求人情報を公開し、最新情報が常に確認できる仕組みを作りたいと考える。

現在、求人情報の取りまとめは“きずな 小西氏”が担当することで大筋合意中である。

提案 1 の際に、高松圏域自立支援協議会ホームページ内で求人情報の更新確認ができる旨の連絡を入れる。 → 提案 2 にて、求人情報が変わった事業所より、小西氏に情報提供 → 1 週間に 1 回程度、求人情報を更新。 また、2 ヶ月に 1 回行われる A 型事業所検討委員会にて、情報の正誤の確認を行う。

香川県障がい福祉課で、9 月 6 日（木）に相談した際、情報の拡散については、協力できるとのことでした。ただ、順序として高松圏域自立支援協議会より依頼をしてほしいという要望を受けています。上記の件、ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

○香川県

0件

○高松市障害福祉課

5件

番号	住所地	性別	年齢	手帳	
					就労促進に向けての市の取り組みについて説明
21	高松市	男性	47歳	精神	
45	高松市	女性	17歳	精神	高校在学中のサービス利用について
15	受付表無し				
16	高松市	女性		療育	

○相談支援センター

2件

番号	住所地	性別	年齢	手帳	
21	高松市	女性	17歳	療育 身体	現在の相談支援専門員への不安。A型への希望。
34	高松市	男性	16歳	療育	サービス内容。計画相談について。

○就業・生活支援センター

2件

番号	住所地	性別	年齢	手帳	
		男性	48歳		見学予定
					高校1年生 母親

○就労移行支援事業

2件

番号	住所地	性別	年齢	手帳	
29	高松市	女性	40歳	療育	母親。
6	高松市	女性	18歳	療育	

○ハローワーク

4件

番号	住所地	性別	年齢	手帳	
21	高松市	男性	47歳	精神	
6	高松市	女性	18歳	療育	見学予定
13	高松市	女性	24歳	療育	
1	高松市	男性	54歳	精神	

○ゆうちゃん弁当／ゆうちゃん亭 7件

番号	住所地	性別	年齢	手帳	
48	多度津町	男性	22歳	なし	利用について
44	丸亀市	男性	16歳	療育	利用について
32	丸亀市	男性	16歳	療育	利用について
8	坂出市	女性	42歳	療育	利用について
9	丸亀市	女性	57歳	療育	母親。 利用について
28	高松市	男性	17歳	療育	事業所説明
20	高松市	女性	16歳	療育	事業所説明

○サンライン 8件

番号	住所地	性別	年齢	手帳	
10	丸亀市	女性	50歳	療育	丸養2年生。現場実習中。 利用について
46	高松市	男性	21歳	療育	事業所説明
44	丸亀市	男性	16歳	療育	丸養1年生。実習希望あり。 利用について／見学希望
50	丸亀市	女性	17歳	精神	善養3年生。 事業所説明。
25					ドリームワークス(B型)利用中。 事業所説明。
32	丸亀市	男性	16歳	療育	丸養2年生。 現場実習中。
8	坂出市	女性	42歳	療育	丸養2年生。 実習希望あり。 事業所説明
9	丸亀市	女性	57歳	療育	丸養2年生。 実習希望あり。 事業所説明

○朝日園 7件

番号	住所地	性別	年齢	手帳	
39	さぬき市	男性	17歳	療育 身体	
33	高松市	男性	17歳	療育	事業所説明
13	高松市	女性	24歳	療育	事業所説明
25					ドリームワークス(B型)利用中。 事業所説明。
37	綾川町	男性	45歳	精神	事業所説明
42	三木町	女性	43歳	身体	事業所説明
19	高松市	男性	16歳	療育	事業所説明



障がい者を雇いたいんだけど・・・

どんな仕事内容を任せたら良いんだろう？

「合理的配慮」って何を配慮したら良いの？

複数名雇用する時、気を付けることは？

調子が悪くなった時、どうしたら良いの？

今年も企業向けフォーラムを開催します

参加費  
無料!!

平成30年 **11月19日** (月)

かがわ総合リハビリテーションセンター  
福祉センター(2階研修室)



駐車場有り

**講演** 第1部 13:30~14:30 (受付 13:00~13:30)

個人に合った仕事の切り出しで障がい者を雇用する  
～更なる障がい者雇用の取り組み～

日本赤十字社 高松赤十字病院  
Japanese Red Cross Society

講師: 高松赤十字病院

事務部 総務課 課長 久保田 洋子 氏  
医療技術部 臨床工学課 課長 光家 努 氏



- ・障がい者雇用のきっかけ
- ・何を任せたら良い? 個人に合った仕事の切り出しを考える
- ・雇用したけれど、安定しない方への対応方法 等

**研修** 第2部 14:40-15:30

事例を通して考える「合理的配慮」とは?

講師: ハローワーク高松 就業・生活支援センター オリーブ 香川県立盲学校 香川県立聾学校

- ・知的、発達、精神、身体、それぞれの障がいに対する合理的配慮事例
- ・視覚、聴覚に障がいのある方の見え方、聞こえ方と配慮 等

お申込みは  
裏面を  
ご覧ください

お問合せ **ハローワーク高松**  
裏面のFAX申込用紙に必要事項をご記入の上お申し込み下さい

TEL:087 (869) 8609 (46#)  
FAX:087 (869) 8862



必要事項をご記入の上、矢印の方向を送信口に向けてFAX送信してください。

## ハローワーク高松 専門援助部門宛

### FAX 087(869)8862

### 申込要項

- 申込記入欄にご記入の上、上記FAX番号宛へご送信ください
- 複数参加の場合は、参加者全員の氏名をご記入ください
- 申込締切までに定員100名になり次第、受付終了となります
- 受付終了時、申込数が定員超過のためやむをえずご参加いただけなくなる場合がございます  
その際は大変恐縮ですが、ご記入のご連絡先へ11月14日までにハローワーク高松よりご案内申し上げます
- 11月14日(水)までに、ハローワーク高松より定員超過連絡が無い場合は、参加確定となります
- 申込書にご記入いただいた個人情報は、当フォーラム運営目的以外での利用はいたしません

### 【申込締切】平成30年11月12日(月)

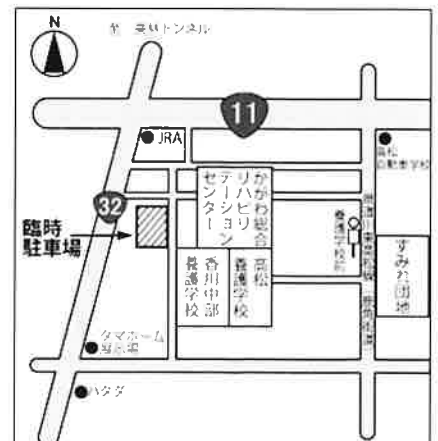
### 申込記入欄

事業所名	所在地
ご連絡先(電話番号)	ご連絡先(FAX番号)
参加者氏名	役職または所属
参加者氏名	役職または所属
参加者氏名	役職または所属

### ●アンケート●

現在、障がい者雇用をされていますか？	はい ・ いいえ
将来、障がい者雇用の予定はありますか？ (既に雇用されている方は、更なる雇用の予定)	はい ・ いいえ
以下あてはまるものにチェックをつけてください	
<input type="checkbox"/> 様々な障がいについて知りたい <input type="checkbox"/> 障がい者を雇用するために、どのような準備をしたら良いか知りたい <input type="checkbox"/> 障がい者雇用に関する様々な制度について知りたい <input type="checkbox"/> 障がい者雇用をする際、相談に乗ってくれる機関について知りたい <input type="checkbox"/> 復職に関することについて知りたい	
その他ご質問、ご要望があればお書きください	

### 近隣の臨時駐車場をご利用ください



会場から150m程離れております。身障用スペースをご希望の場合はお気軽にお知らせください。

## 平成 30 年度 精神保健福祉部会 記録

平成 30 年 8 月 17 日 (金)  
午前 9 時～10 時 00 分まで  
リハセンター2F、AV 会議室

### ・ 進行表の確認

#### (1) 情報提供・PR について

- ・ 委員より「ピアサポーターへの講師依頼など、県を通さずに直接本人たちに依頼ができないか」という提案有。  
→ピアサポーターより、「仲介役は欲しい。直接依頼されると断りにくい。仕事の報告書を提出できるのも良い。」と返答。ピアサポーター関連のやりとりの簡易化は今のところ難しい。
- ・ ある就労移行支援事業所の人と話をした。就労に関して、利用者さんのスキルアップを図るだけでなく、雇用側の受け入れのハードルを調整する取り組みが必要。
- ・ 今夏は高齢者の熱中症事例がかなり多かった。 包括や民生委員と協働するケースが多い。
- ・ 障害者地域生活支援センターほっとより「9 月からピアサポーターに相談員をしてもらおう。月に 1 回 2 時間を予定している。」との報告あり。
- ・ グループホーム事業者より「グループホーム入居の際のききとりなど、受け入れ態勢を再検討している」

#### (2) 30年度 部会の取組みについて

○GSV や事例検討を通じて地域の課題を集約する。

前回 7月2日(月)、場所:高松市社協 参加者:11名

(報告)前向きになれた。訪問看護等のサービスを検討したい。その人の強みを本当に理解しているのかの自問自答につながった。

→次回 8月22日(水)14時30分～15時30分、竜雲メンタルクリニックにて

内容:基幹での新しいケースについて

○ピアサポーターとの共同企画の研修について(支援者の連携や理解を深める研修)

- ・ シンポジウムを昨年のような形でしたらいいのでは？
- ・ ピアサポーターの居場所の人たちから「昨年のようなものはしないのですか？」と言われている。
- ・ シンポジウムに「ピアサポーターとは？」を入れてはどうか？
- ・ ピアサポーターからも「支援者に言いたいこと」はあると思う。
- ・ 医療と福祉の交流プレゼンを事業所の方から「しないのですか？」という意見あり。

#### (3) 精神障がい者スーパーバイザー派遣事業について

- ・ 中讃東圏域の自立支援協議会からの依頼。高松圏域の「退院促進の取組み」等の勉強がしたい。
- ・ 綾川町方面で障害福祉サービスを取組み始めた事業所があり、「精神の方の悩み」がある。  
派遣事業を利用すればモチベーションが上がるだろう。
- ・ ヘルパーは、精神障がい者支援を行うにあたり、常に困り感がある。

平成30年度 第5回 高松圏域自立支援協議会 相談支援部会 議事録

日 時：平成30年8月16日（木）9：30～12：00

場 所：かがわ総合リハビリテーションセンター第1研修室

出 席：

高松市障がい福祉課、障害者生活支援センターたかまつ、地域生活支援センターこだま、障害者生活支援センターあい、障害者地域生活支援センターほっと、障害者相談支援センターりゅううん、地域活動支援センタークリマ、相談支援事業所ライブサポートセンター、あじの里地域生活支援センター、みき相談支援センター、障害者相談支援センターつなぐ、生活支援センターサンサン、相談支援事業所ウルカ、発達支援事業所まつばら、相談支援事業所おりがみ、相談支援事業所 EVEN、相談支援センターたまも、相談支援事業所夢、特定非営利活動法人自立ケアシステム香川、高松市社会福祉協議会障がい者相談支援センター、障害者相談支援事業所ミルキーウェイ、AERU、ウェルネスサポート、高松市障がい者基幹相談支援センター（中核拠点）

議 題：

1-1 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（多機関の協働による包括的支援体制構築事業）モデル事業」について 高松市障がい福祉課 石原氏より説明（別添資料参照）

- ・これまでの福祉サービスは高齢者、子ども、障がい者等、分野ごとに充実させるもので、縦に割ってそれぞれで対応するものだった。しかし、世帯単位で複数の課題を抱えている状況も多くみられ、それぞれのシステムでは対応しきれなくなっている。  
そこで、地域では住民が主体的に地域課題を他人事ではなく「我が事」として把握して、「丸ごと」受け止めて解決を試みる体制づくりを行う（いろんな世代が寄って集まり、相談できる場をつくる等）。
- ・市町村単位の取り組みとしては包括的な相談支援体制づくりを行う。相談支援包括化推進員（まるごと福祉相談員）を配置し、いろんな相談を丸ごと受け止めていく。  
平成30年度は香南エリアと勝賀エリアでモデル事業を実施。まるごと福祉コアメンバーで協議し、各制度の相談支援機関と連携、協働して課題に対応していく。地域のつながりが希薄化する中、誰にも相談できずに困っている市民の悩みや不安の解消につながるよう、関係機関と協力して寄り添った支援を目指す。平成31年度一年かけて検証し、32年度から実働していく予定。
- ・勝賀、香南エリアで複合的な課題があり相談支援専門員だけでは解決が難しい場合、基幹相談支援センターを通してモデル事業にのせてほしい。

1-2 「緊急時のことを想定して、サービス等利用計画に反映させること」について 基幹相談支援センター中核より説明 (別添資料参照)

- ・高松市、三木町、直島町それぞれで地域生活支援拠点が始まっている。三木町はあさひ園に地域生活支援拠点事業を委託している。
- ・高松市の地域生活支援拠点事業は「地域の体制づくり」、「人材育成」、「地域生活コーディネート」、「体験の機会・場」、「緊急時の受け入れ」の5つに主眼をおいている。そのなかの「緊急時の受け入れ」について・・・高松市内の障害児者が、緊急時においても当面安全に過ごせ、その後の生活をどうしていくかの相談ができる体制をつくる。
- ・計画相談を利用している方は相談支援専門員が本人、家族ほか関係者と、想定される緊急時について話し合い、その時のためにどうするかを話し合ったうえで時期を見ながら「サービス等利用計画」に盛り込む。・・・
  - ・更新時やモニタリング時に合わせて、少しずつ進めていき、今すぐ全員でなくても全員に行っていく。
  - ・緊急時に向けて「こうしていきましょう」と投げかけて働きかけ、考えていく。
  - ・短期入所の事業所を見学や体験利用をしておく。そうすると利用しやすいし、相談しやすい。できるだけ現実的に使えるようにしておく。
- ・本人、家族へ話しの切り出し方としては「地域生活支援拠点で緊急時支援について取り組んでいくことになり、これから動き出すので」と言う伝えやすいと思われる。
- ・事例を通して  
30代の本人(療育OB)と60代の両親と80代後半で軽度の認知症と診断された祖母との世帯の事例について(サービス等利用計画・障がい児支援計画の例)
  - ・・・適宜緊急事態が発生した時に家族が本人をどこまで支援できるかを話し合う。そのうえで短期入所の利用が必要ならば見学、体験、契約も含めて実際に利用できるように体制を整えておく。そのことをサービス等利用計画に盛り込み、担当者会などでも共有しておく。
- ・今回の「緊急時」は災害時を対象とはしていないが、相談があった場合はまず担当者で対応し、希望される方はサービス等利用計画に盛り込む。  
高松市HP トップページ → 「くらしの情報」 → 「防災マップ」ページから地域ごとの防災マップに進むことができる。地域の避難所の中に福祉エリアが設けられており地域の避難所にまずは避難し、そこでは対応が難しいと判断された場合に福祉避難所を紹介するという流れになる。

高松市障がい福祉課より

- ・緊急度が高いけど、短期入所の支給を受けていないケースがあれば、優先順位をつけて対応していきたい。モニタリング時、必要性を感じる人は市へ相談を。短期入所は積極的に支給を出していきたいが、事務対応もあるので、事前に相談してほしい。

相談支援専門員（サンサン平尾さん）より

- ・短期入所の支給を受けていても、緊急時、即対応できなかったケースがある。 → 親が元気であっても体験しているような準備をしておくことが大切。
- ・自閉症の方など環境の変化に対応が難しい方は自宅で見守り体制を受けられるような支援があればと思う。 → 事例をひとつひとつ出し合って一緒に作戦を練っていく。保護者たちがアイデアをもっていることもあるので、話し合う機会をもってもいいかもしれない。一人でも多くのニーズを把握できるように、相談支援専門員のみなさんからアイデアや声をあげてほしい。

## 2. 計画相談の受け入れ状況の確認

高松市社会福祉協議会（おとなのみ）	○
しののめ（おとな、子ども）	○
ミルキーウェイ（おとなのみ）	○
夢（おとなのみ）	△
AERU（おとな、子ども）	△
おりがみ（おとな、子ども）	△
みき（三木町近郊）	△
ウェルネスサポート	△

## 3. 情報共有等

- ・ウェルネスサポート・・・ケアマネジャーと連携しながらケースに対応していく。介護保険と連携して動けるようにしていく。
- ・こだまより・・・児童にガイダンスをして放課後等デイサービスの見学に行ってもらっており希望があれば申請があると思うので、相談支援の受け入れをお願いしたい。
- ・三木町の放課後等デイサービス「すくすくクリニックこにし」が児童発達支援事業を始めて、利用希望の相談がきている。今後増えてくると思われる。

#### 4. 事例検討（グループスーパービジョン）出席者22名

障がい者生活支援センターあいの平賀さんより事例を提供していただいた。3グループに分かれてひとつの事例を検討したところ、合計37ものアイデアが出た。平賀さんからは「参考になることが多かった」、「情報を収集してご本人に提供していきたい」との感想があった。

グループスーパービジョンは否定的なことを言わないルールがあるので、楽しく事例検討ができる。みんなの意見が合わさって自分では思いつかないような意見やいいアイデアが出てくる。

・・・ 平賀さんには3、4か月後にその後の経過を報告してもらう予定。

次回相談支援部会

平成30年9月20日(木) 9:30~12:00 第2研修室

以上

### 第3回知的障害者支援部会

日時) 平成30年8月22日(水) 13:30-15:00

場所) 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

参加者) 相談支援センターりゅううん: 富田氏・久保田氏  
地域生活支援センターこだま: 中村氏  
高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点: 川村

#### 議題)

##### ①会議の位置づけについての整理

- ・本日参加の3機関を中心に議題に応じて関係機関に加わってもらったが、そもそもその中心を担っていただく機関をもう少し分厚くした方が良いでしょう。
- ・短期的に余暇支援、長期的に精神科病院に長期入院している知的障害者の地域移行を検討課題として挙げたが、それ以外にも、知的障害児者にとって理解しやすい各種資料やその作成のためのツール等の集約、金銭管理(の支援についてのツールや支援者の研鑽など)も長年の支援のなかで気にかかる部分である。一方で、短期的取り組みについては1年単位の取り組みで何らかの成果を出していけるものを意識したい。
- ・知的障害児者の課題について、広い範囲でいっしょに考えていただける機関として、あらためて中部養護学校と香川県手をつなぐ育成会にコアメンバーとして加わってもらう。
- ・残り9, 11, 1月くらいで開催予定として、1回の会議の6~7割くらいを余暇の取り組み企画に使うって残りを長期的に取り組むことに充てるようなイメージでは?

##### ②余暇支援について

- ・前回の部会での意見を振り返って…余暇活動の場については公的性格のもの以外にもお母さん方のつながりなどで作られた活動の場所やサークルなどがあるが、全てが広く門戸を広げて多くの方に来てもらえる活動というわけではない。費用や付き添い、送迎など様々なことをそれぞれ自分たちで担う必要があり、そもそも気心の知れた仲間同士でつくってきたものでもあり、そこは大切にすべきところ。なので、もし、ガイドブック的な資源を作るなら一配布先を相談支援専門員限定とする、希望される活動団体だけを掲載する、設置の背景やつながり方をブックに盛り込む一などの手立てが必要。
- ・運営部会での意見を振り返って…「余暇を支援する公的サービス(移動支援・地活II)の人材不足も課題」「大人になってから余暇といわれても難しいだろう。子どもころから地域の活動に触れておけばよいのでは。」⇒公的サービスも課題ではあるが、ここではインフォーマルなものや地域に密着したものを取り上げたい。
- ・余暇に関する研修会を年度末に開催し、そこで研修資料の位置づけくらいの余暇資源集を作



り配布する。研修会の内容はざっくりと①基調講演的にリハセンターから講師をお願いして(大野さん?), 主に知的障害児者にとっての余暇, 余暇支援についてのレクチャー②公的資源(スキップクラブなど)の主催者, 自分たちでされているお母さん方などとのトークショー③参加者交えてのセッション(座談会? グループワークでのQ&A?)のような展開ではどうか。

③あらためてなぜ余暇支援なのか?

\*以下は会議録というより, いただいたご意見をもとにつくってみた感じです。端的にまとめられれば良かったのですが…, こんなイメージでいかがでしょうか? もっといい表現や加除についてご意見ください。

□知的障害児者の委託相談支援事業に携わる中で, 以下のようなケースに何度も出会っている。

- ・がんばって就職したが, 福祉サービス等, 支援者とは関係が薄くなってしまい, いつの間にか生活が立ち行かなくなっていた。
- ・自分ひとりの力では気持ちを切り替えられなくて, 仕事のストレスをひきずってしまって, 家族にあたるなど困った状況が起きている。
- ・養護学校在籍時はクラブ活動など活動的だったのに, 卒業して通所施設に通いだすと週末は家でゴロゴロするか家族と外出するだけになっている。

□知的障害の特性上, 気持ちや考えを場面に応じてうまく切り替えたり, 自ら情報を得て有意義な資源にアクセスするなどのことに多かれ少なかれ支援を必要とする方は多い。

□一方で, これまで圏域内協議会や相談支援の集まりのなかで, 就労支援に比べて余暇支援については語られることがなく, 地域の資源の情報や各利用者の余暇の過ごし方の実情に対する相談支援の関りも不明である。

□「働き方改革」といわれるなか, 「働き方」とともに, 「余暇の過ごし方」を考えることは, 障害の有無にかかわらず豊かな人生を過ごすための大切なことがらである。今回, 知的障害者部会では, 知的障害児者の余暇及びその支援をテーマに取り上げて, 「仕事以外に楽しめる趣味の時間やそれらを通じた地域との繋がり」など, 余暇の時間について考えてみる。

## 知的障害者支援部会 今後のスケジュール

### 9/13 第4回目

#### ◆相談支援専門員対象の余暇支援勉強会（120分）

日程と会場は調整中 リハセンターで平日午前中開催の予定

進行：中村氏

①趣旨説明的あいさつ（5分）：川村

②知的障害児者にとっての余暇（余暇支援）とは？レクチャー（30分）：リハセンター  
相談中

③余暇活動支援資源から実際の活動についての報告

・公的性格資源（20分）：スキップクラブ？

・私的性格資源（30分）：富田氏，近藤氏，大西氏のトークショー

④会場との質疑応答（30分）

⑤まとめ的あいさつ（5分）太田氏，富田氏

\*アンケート記入

#### ◆相談支援専門員対象の余暇資源資料集

資源の性格に分けて，承諾いただけたところを紹介

私的性格資源へのアプローチについてはあらためて趣旨説明する項をつくる

上記，勉強会の内容も盛り込んだものを作成する

作成スケジュール

内容確定 9/13

情報収集，選定 9月中

原稿作成（取材依頼～取材～取材先原稿内容確認&表紙，あいさつ文，必要な説明等の作成） 12月中

編集，校正 1月中

印刷製本 2月中

配布 2月末か3月あたま

### 11/21 10:00-11:30 第5回目

余暇勉強会と資料の進捗状況報告，確認，修正

長期的課題について

### 2月あたまから中旬 第6回目（勉強会）

\*必要であれば第5回と第6回の間で開催

\*予算 35,000円

## 発達障害部会の報告

<コア会議> 平成 30 年 7 月 27 日（金）16：30～18：00

<事務局会> 平成 30 年 8 月 21 日（火）13：30～15：00

### 【第 2 回部会のテーマ & 内容について】

○第 1 回定例会では“困窮”等が問題提起されていた。

○一方で、コア会議で“高校への支援”という課題設定がなされた。

→ 高校からの進学率は 80%以上で、“高校からの就労”という課題設定もごく少数を対象としたものになるだろう。当部会が“青年成人期の支援”を中心に取り組むのであれば、高校だけでは限定的になるように思われる。

→ もし“高校への支援”を課題とするのであれば、高校生活を安定して過ごすためにどう支援するかというよりは、卒業後に備える／キャリア教育がテーマとして適切ではないか。

○困窮の問題が、自立相談支援センターや市生活福祉課から出ている。

→ 生活福祉と障害福祉との“道”を作っていくことが、ひとつ目的になるだろう。

→ 困窮の事例を上げてもらって、事例を共有するようにしていくというのはどうだろうか。

### 【今後の部会の進め方】

○困窮と高校の両方の課題を、2ヶ月ごとに交互に実施する。

○両方を事例検討にして、その事例をもとにネットワーク構築を目標に議論を深めることにする。

### 【今後の部会の開催日程（予定）】

第二回部会	10月 1日（月）14：00～16：00	『困窮』に関する事例検討
第三回部会	11月 16日（金）10：00～12：00	『高校』に関する事例検討
第四回部会	1月 22日（火）10：00～12：00	『困窮』に関する事例検討
第五回部会	3月 4日（月）14：00～16：00	『高校』に関する事例検討

※)『困窮』と『高校』とでテーマが異なるので、部会メンバーは若干構成が異なる。

## 平成 30 年度第 3 回医療的ケアプロジェクト 会議録

日時 : 平成 30 年 8 月 21 日 (火) 9:45~11:20

場所 : かがわ総合リハビリテーション福祉センターAV 会議室

参加者 : (敬称略)さぬき市 (岩見)・高松市(石原)・直島町 (三宅)・東かがわ市 (小堀)・三木町(栗島)・香川県教育委員会(北村)・高松市教育センター (植松)・香川県医療ソーシャルワーカー協会 (和田)、訪問看護ステーションハートリス (笠井) 支援センターこがも(滝川/リーダー) 支援センターたかまつ(森川/サブリーダー)・基幹中核 (多田/記録)

議題 医療分野より医療的ケア児に対する課題等

### 課題①動ける医ケア児

- ・医ケアを受け入れる事業所が少なく、選択肢が少ない。高松市内の事業所に、坂出や丸亀の医ケア児の利用がある。重度の医ケア児が集まる事業所に動ける医ケア児が入ることの難しさがあったりもする。その児の ADL に応じて行き場が選べるようになってほしい。
- ・動ける医ケア児は重心加算の対象にならない。「医ケア児加算」になるとよい。
- ・地域の通常クラスにも医ケア児はいる (保健室で自ら処置し、薬剤等の保管は養護教諭が対応しているケースがある)。
- ・養護学校 (知的) で一型糖尿病のケースも複数ある。血糖値を測り、自己注射することはできるが、数値を読み取って何単位打つのかを自分で判断できないケースもある。

### 課題②就学前の医ケア児の行き場、課題③就学以降の連携

- ・6 ヶ月の医ケア児の母は仕事復帰を望んでいたが、預ける場がなく、現在母子で児童発達支援に通っている (同様の事例複数あり)。
- ・退院時の病院と行政の連携は出来つつある (連絡票で保健師に依頼があり、退院前カンファレンスに参加することもある。訪看も必要により参加している) が、福祉がケースに関わるのは、退院後状況が落ち着いてからの方が多。保健師は就学前までの関わりが中心。
- ・MSW は入院するすべてのケースに関わるわけではない。病棟看護師 (退院時支援ナース) からの依頼で面接、アセスメント、カンファレンスの上、ケースに必要な支援につないで退院させる。MSW を知らないまま退院するケースはある。院内の体制づくりも必要。
- ・病棟看護師 (退院時支援ナース) にも地域の情報を知ってほしい。退院の時点で親に地域の情報がある程度知ってもらえれば。親が子を抱え込まなくてもよいと知ってほしい。
- ・今福祉にできることは寄り添いになるかもしれない (つなげられるサービスが少ない) が、愚痴を聞くことからでも、できることがあると思っている。
- ・サービス担当者会議に訪問看護や学校の参加が得られるとよい。
- ・数年前、訪看が保育園を週 3 で訪問し、ボランティア (医師の指示書はもらって実施) で胃ろうからの注入を支援したケースがあった (現在は制度的に可能。学校には可能になっていないのかを次回までに調査)。
- ・障害福祉サービス事業所にも訪看が訪問できるとよい (医療連携加算を使うことで、事業所に看護師

が訪問することは可能)。

- ・訪問看護ステーションは増えたが、老人や精神が主で、重心や子どもに対応できるステーションは少ない。大川圏域は訪問看護の事業所が少ない(30.9長尾にて「わかな」開始予定)。※訪看のレベルアップやレスパイトなど体制づくりは県の協議の場で協議予定(まずは実態把握のためのアンケート調査を実施予定)。
- ・介護保険事業所が共生型事業所の指定を受けていても、経験がないとの理由で医ケアの受け入れを断られることもある。
- ・小児科は15歳まで。医ケア児も同様に別の科や病院にと言われるケースが多い。主治医が開業した場合、入院先に困ることもある(入院できる小児科が少ない)。
- ・小児科で開業医が往診しているところがない(全国的にも話題になり医師会で検討はしているが)。

#### 課題④卒業後の行き場

・親の不安としてよく聞くのは卒業後の行き場に対する不安。30.4～新たな加算(生活介護における常勤看護師等配置加算の拡充や短期入所における福祉型強化短期入所サービス費の創設)があったが、要件が厳しく、看護師を雇うのは困難。

#### **【次回内容について】**

「協議の場」をどう作るか(自立支援協議会の中で作るか、別に作るか)の検討。

「協議の場」に関わる人の検討。

これまでのプロジェクトで出た課題をもとに、来年度の「協議の場」で取り組む内容を話し合う。

#### **【次回開催予定】**

平成30年11月20日(火)9:45～リハセンターにて

※今年度のプロジェクト開催は、次々回(31年2月予定)で終了予定。

平成30年9月 日

居宅介護支援事業所 各位

高松圏域自立支援協議会  
会長 川村 圭  
(公印省略)

高松圏域自立支援協議会「第2回居宅サービス事業所連絡会」の開催について（御案内）

残暑の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当協議会では今年度第2回目の居宅サービス事業所連絡会を開催いたします。

つきましては、何かと御多忙とは存じますが、貴事業所サービス提供責任者、あるいはヘルパー様の本連絡会への参加について、御配慮をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 対象者 高松圏域（高松市・三木町・直島町）内にある居宅介護支援事業所のサービス提供責任者あるいはヘルパー（各事業所2名まで）
- 2 居宅サービス事業所連絡会の開催日時等  
日 時： 平成30年10月23日（火）10時～12時予定（受付9時45分～）  
場 所： かがわ総合リハビリテーションセンター 福祉センター2F 研修室  
高松市田村町1114番地  
議 題： グループに分かれての事例検討  
「複合課題を抱えた世帯（高齢の親と障がい者）に対する対応」  
※ なお、駐車場には限りがありますので、同事業所から2名参加される場合は、乗り合わせる等の御対応をお願いいたします。また、駐車場は、リハビリテーションセンター福祉センター駐車場をご利用ください。
- 3 出欠について  
別紙連絡票に必要事項を御記入の上、平成30年10月5日（金）までに下記宛へメールまたはFAXにて御知らせください。

問い合わせ・送付先

居宅サービス事業所連絡会 高松市社会福祉協議会 村尾 宛

TEL 087-811-5555 FAX 087-811-5258 Mail : takashoumonkaigo@ca.pikara.ne.jp

送付先 高松市社会福祉協議会 村尾 宛  
FAX 087-811-5258 (送信票不要)  
Mail : takashoumonkaigo@ca.pikara.ne.jp

## 第2回居宅サービス事業所連絡会（10／23）出欠連絡票

### 出 ・ 欠

事業所名			
連絡先	電 話		
参加者	①	職名・氏名	
	②	職名・氏名	

締切 平成30年10月5日（金）

居宅サービス事業所連絡会 実行委員  
高松市社会福祉協議会、直島町社会福祉協議会、  
ケアサービス長谷川、ニチイケアセンター  
障害者相談支援センターりゅううん、地域活動支援センター クリマ、  
障害者生活支援センター たかまつ、  
高松市障がい者基幹相談支援センター、高松市障がい福祉課

平成30年9月度 運営会議資料  
事務局

□日 時：平成30年9月14日（金）10：00～12：00

□場 所：かがわ総合リハビリテーションセンター福祉センター2階

1. 事務局より報告

①地域拠点（数値報告）別紙参照

②基幹相談支援センター上半期報告会

日 時：平成30年10月31日（水）9：00～12：00

場 所：高松市社会福祉協議会福祉コミュニティセンター高松東館2階

③サービス等利用計画に緊急時にどう対応するか記載するようにしていく。

・8月16日（木）特定相談支援事業所にサービス等利用計画への記載について依頼

・後日、研修を企画し、上記の内容について深めていく予定。

④モデル事業の件

・まるごと福祉定例会議

9月19日（水）13：30～ 勝賀地区

9月25日（火）13：30～ 香南地区

障がい分野は、地域拠点のみで参加。

・関係機関実務担当者会議

11月実施予定、中核拠点、地域拠点で参加

⑤圏域マネージャー会議報告

・災害時の対応について可能な範囲でサービス等利用計画に反映させてほしい。

・初任者研修、現任研修の改定及び主任相談支援専門員の新設について（別紙参照）



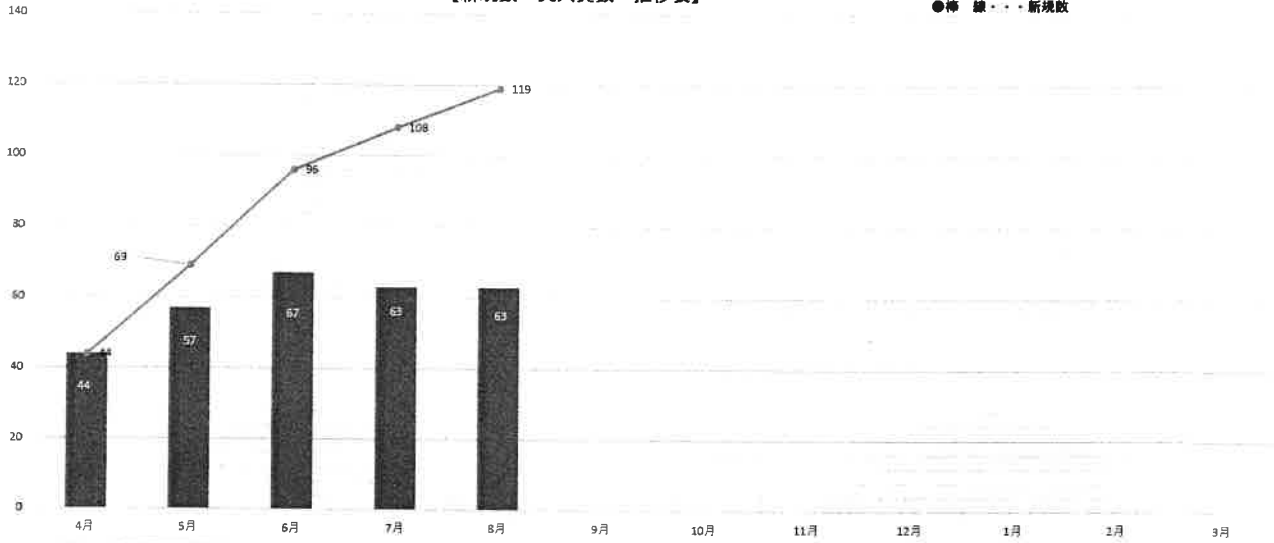
基幹相談支援センター（地域8拠点合計） 数値実績（4月～8月分）

（単位：人）

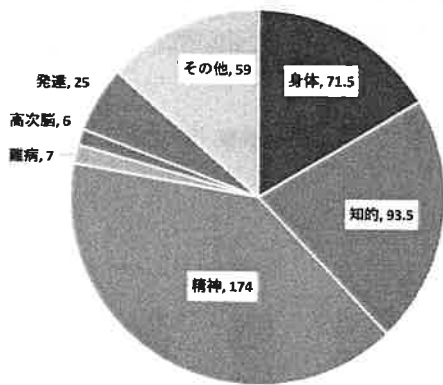
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規数	44	57	67	63	63								294
実人員	44	69	96	108	119								436

【新規数・実人員数 推移表】

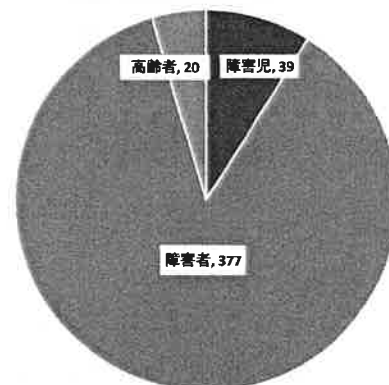
●折れ線・・・実人員数  
●棒線・・・新規数



【実人員 障害種別数】

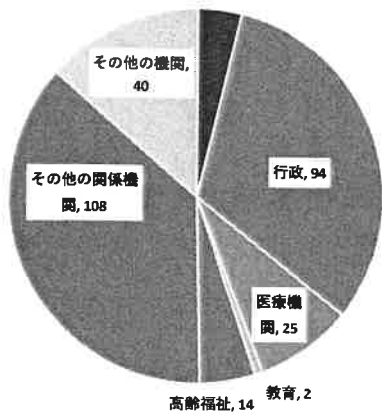


【実人員 対象者数】



【新規 紹介者数】

地域住民, 11



# ○ 初任者研修標準シラバス

## 相談支援従事者養成研修 初任者研修・新カリキュラム（標準シラバス）

研修目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ソーシャルワークとしての障害者相談支援の価値と知識を理解する。</li> <li>② 基本相談支援の理論と実践を理解し、障害者ケアマネジメントのスキルを獲得する。</li> <li>③ 対象相談支援の実践に関する実務を理解し、一連の実務ができる。</li> <li>④ 地域づくりとその概となる自立支援協会の役割と機能を理解する。</li> </ul>
研修の進め方 留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のサイクルに則り展開し、講義と演習の連動を意識した研修を企画する。 事前学習→講義→演習(モデル演習)→理解(実習)→演習(実習)に基づく</li> <li>講義と演習を同一形態に一体的に実施することを前提として開始されたカリキュラムである。</li> <li>講義は卒業生等、演習は修習生等の申請となる受講者が行うことを前提として開始されたカリキュラムである。</li> <li>講義において、内容の重複する箇所があるが、どの講義で重点的に取り扱うかを受講者が十分検討する。 (同一の内容を複数の講義で重点的に取り扱うことは避ける。ただし、講義と演習の連動における重複はこの限りでない。)</li> <li>講義内容は本要に特化した内容を取り扱うこととし、それ以外の内容は「付帯的学習内容」あるいは「発展的学習内容」であることを明確にする。 (本研修で必ず習得すべき内容と前提となる既習事項、発展的事項を明示する。)</li> <li>演習は導入・主体的な講義とワークを交互に実施するなど充足にならないよう留意し、学びのポイントを明示する。</li> <li>演習は、受講生が主体的に参加し、学ぶことのできる環境で実施する(原則として、グループワークを多用する。)</li> <li>演習時は、都道府県(各地域)における相談支援の中核となる現任研修修了者以上の実践者に主任相談支援専門員を想定した演習講師とし、グループに1名配置する。</li> <li>演習における標準的なグループ人数は6名とする。</li> </ul>

### カリキュラム

研修科目	基礎知識・関連知識		○障害者総合支援法及び障害福祉関連制度、各障害の特性について(テキストによる事前学習) ○効果測定: 学習後自己評価表を研修開始時に提出 ※効果測定の方法や評価・判定方法については別途要検討				
区分	科目名	時間	項目	初任者研修で扱う学習事項	前後となる既習事項	発展的学習事項 (現任・主任・専門等)	
1 日目	開講1	オリエンテーション 研修受講ガイダンス	本研修の研修目標 プログラム概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の目的についてもごく簡単に触れる。</li> <li>・人材育成体系の中での本研修の位置</li> </ul>			
			人材育成、職業教育、成人学習理論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な学びの必要性</li> <li>・革新的な成人学習理論</li> <li>・実地指導やスーパービジョンの必要性、職業教育</li> </ul>		スーパービジョン フシリテーション 事業所の運営管理	
	開講2	相談支援概論	① 相談支援の目的 (1.5h)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の地域生活とその支援</li> <li>・障害者の自立と権利の確保、社会参加</li> <li>・自己決定(意思決定)への支援: 権利擁護、エンパワメント、リハビリ</li> <li>・障害のある人を含めた誰もが暮らすことのできる地域づくり</li> </ul>		ノーマライゼーション ソーシャルインクルージョン 障害者の生活とその支援の歴史 契約や各種法令の目的・理念 障害者権利条約 障害者基本法 障害者差別解消法 障害者総合支援法	
			② 相談支援の基本的視点 (2.5h)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的視点</li> <li>① 差別性の重視、② 生活者視点、QOLの重視、③ 本人主体、本人中心</li> <li>④ 自己決定(意思決定)への支援、⑤ エンパワメントの視点、ストレスへの啓目、</li> <li>⑥ 権利擁護</li> </ul> <p>※以下の項目については特に重点的に触れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学モデルから社会モデル、生活モデルへ</li> <li>・生活者視点と利用者の共感的理解</li> <li>・意思決定支援(意思決定ガイドライン)</li> <li>・意思決定支援とは</li> <li>・意思決定支援の原則・基本的視点</li> <li>・本人の意思と嗜好を高くする意思決定とその支援</li> <li>・最善の利益原則と代理代行決定</li> <li>・ストレス視点と本人のストレスを活かした支援</li> </ul>		バイステックの7原則 ソーシャルワーカーの倫理綱領 ICFの視点	意思表明や意思形成が 非常に困難な障害者の 意思決定支援
			③ 相談援助技術 (1h)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を基盤としたソーシャルワークとしての相談支援</li> <li>・ソーシャルワークにおけるミクロ、メゾ、マクロの視点</li> </ul>		ケースワーク(個別援助技術) グループワーク(集団援助技術) コミュニティワーク(地域援助技術) 相談面接技術、カウンセリング	
	開講3	障害者総合支援法及び児童福祉法の理念・現状とサービス提供プロセス	日本の障害福祉の歴史	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉制度の発達</li> </ul>			
			障害者総合支援法等による障害者 の自立と共生社会の理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援移行、地域生活支援事業、自立支援医療、福祉用具、利用者負担、障害福祉計画、不登校対応、障害児通所支援、障害児入所支援、介護保険との関係等について</li> <li>・法にもとづく相談支援事業</li> <li>・障害福祉サービス(障害児支援)の提供プロセス</li> <li>・障害者の権利を保障するための法律及び関連制度の関係性および概要</li> <li>※障害者の権利に関する条約、障害者差別解消法、障害者虐待防止法、成年後見制度や日常生活自立支援事業等</li> </ul>			
開講4	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本	1.5h	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業の成り立ち、相談支援の体系</li> <li>・各指定相談支援事業の基準に基づく相談支援専門員としての責務及び業務</li> <li>・指定障害福祉サービス事業等の基準に基づくサービス管理責任者等としての責務及び業務</li> <li>・相談支援専門員とサービス管理責任者等との連携のあり方とその重要性</li> <li>・基本相談支援を基盤とした計画相談支援のプロセス</li> <li>・サービス等利用計画・障害児支援利用計画と個別支援計画の関係</li> <li>・「障害者虐待防止の手引き」等を活用した虐待防止</li> </ul>				
2 日目	開講5	相談支援におけるケアマネジメント手法とそのプロセス	ケアマネジメントとそのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントの歴史と目的</li> <li>・ケアマネジメントのプロセスとその留意点</li> <li>・社会資源の捉え方とアクセス方法、資源開発</li> </ul>			
			基本的視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の基本的視点(再掲: 開講2を復習的に簡単に触れる。)</li> </ul>			
開講6	相談支援における地域への視点	1.5h	多職種連携とチーム支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携とその重要性</li> <li>・チームアプローチの留意点</li> </ul> <p>(発展的学習事項についても、初任者研修でも簡単に触れる)</p>		相談支援専門員と サービス管理責任者等 との連携 ・個別支援計画等と サービス等利用計画等 の連動	
			地域における相談支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各指定相談支援事業、地域生活支援事業による相談支援事業(市町村相談支援事業、基幹相談支援センター)の各役割と機能、相互の連携並びに層別な体制</li> <li>・地域における協議会の役割</li> </ul>		相談支援体制の整備	
開講7	研修のまとめ	0.5h	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を基盤としたソーシャルワーク</li> <li>・2日間のまとめと演習にむけて</li> </ul>			・地域診断、地域課題 の抽出・共有 ・ネットワーク構築(メゾ ネットワークの発案) ・官民の協働と協議会	

区分	科目名	時間	項目	内容		
1 日目	演習1 相談支援におけるケアマネジメントに必要な視点と技術 (ケアマネジメントおよびサービス等利用計画作成に関するプロセス体験演習)	17h	インテーク・アセスメント (6h)	(本人中心の支援、関係性の構築、本人の「人となり」の理解) 1) ロールプレイやモデル事例を基にした模擬面接等によるインテークと関係性構築 2) 情報の収集と整理 3) 本人意の把握とニーズの整理 ※グループ討論にストレングスやエンパワメント、権利擁護や意思決定支援の視点を盛り込むよう配慮。		
			ゴール設定とプランニング (3h)	・アセスメントにより明確化したニーズへの支援・地域資源へのアクセスと活用の検討 ・サービス等利用計画の作成 ・模擬サービス担当者会議等によるサービス管理責任者を中心とした協議等との連携体験		
			モニタリング・ターミネーション (2h)	・支援への評価、利用者満足度、新たなニーズの出現、ゴールの変化、他機関連携の状況確認 ・支援の終結 ・再アセスメント、再プランニング		
			振り返り 実習ガイダンス (1h)	・演習1の振り返り ・インターバル中の懇話会実施及び提出に際してのガイダンス		
2 日目	演習2 演習1(事前課題)の振り返り 及び一定期間の相談と対応	17h	深層学習 相談支援プロセスの実践①	・自らの関わる当事者の中へインテークからアセスメントを実施する(模擬体験を含む) ・必要に応じて相談支援計画が指定する書式等を作成し提出 ・今後支援学習で選定事例の紹介、基幹相談支援センター等の紹介により、既存の相談支援事業計画の指導・監督のもと実施することも有する。		
			深層学習 相談支援プロセスの実践②	・研修終了後に指定予定の相談支援事業所が所在する地域(南守谷・曙橋・曙橋南側地区等に限定)で、相談支援に際する情報交換(事例検討、障害福祉サービス提供事業等)の成立支援(協働等)を行う ・必要に応じて指定支援センターが指定する地域資源等も併せて実施		
3 日目	演習2-1 実践研究1 <実習課題に基づくアセスメントの検討>	8h	アセスメント結果の検討 スーパービジョン・事例検討の体験	・事前課題で作成した事例情報、アセスメント結果、支援方針について、グループ毎に検討を実施 ・手法：構成化されたグループスーパービジョン・事例検討を想定 ・導入時間45分、グループ演習270分、演習ふりかえり45分 ※1名あたり45分。 (報告5分→本人意の共有5分→質問10分→ブレインストーミング15分→応答3分→休憩・転換：7分) ※休憩は個人毎にまとめてとること。		
			演習3 演習2(実践)の振り返り 及び一定期間の相談と対応	演習3 (7h)	・各名での相談の振り返り、自らの気づきをもち、再度アセスメントを実施するとともに、サービス等利用計画等の作成を行う。	
4 日目	実践研究2 <実習課題に基づく再アセスメントおよび支援方針(計画案)の報告と共有>	3h	再アセスメント結果および支援方針(計画案)の報告・共有 (ケースレビューの体験)	・実習2で実施した再アセスメントおよび作成したサービス等利用計画案について、グループに報告・共有 ※1名あたり25分を想定。 (報告：5分→質問：5分→ブレインストーミング：10分→応答：3分、休憩・転換：2分) ※休憩は全員分をまとめて10分換む。		
			実践研究3 <ケアマネジメントプロセスの定着演習>	3h	ケアマネジメントプロセスの定着演習(前半) アセスメント	・演習2-2で共有された実践例より1つを想定。 ・グループによる再検討(ニーズ整理)により、アセスメントを深める。
	実践研究4 <ケアマネジメントプロセスの定着演習>	4h	ケアマネジメントプロセスの定着演習(後半) プランニング	・演習3-1で明確になったニーズへの支援の検討、プランの作成。 ・事例提出者等の地域を想定して具体的な地域資源を入れた支援計画を検討・作成 1) 自由な資源のアイデア出し(80分) 2) サービス等利用計画作成(80分) 3) ふりかえりと協議づくり・協議会(80分)		
	演習4 振り返り	2h	演習および研修全体の振り返り	・導入課題 ・個人での気づきの整理 ・グループおよび全体での討議および共有 ・まとめ課題		
5 日目						

# 現任研修の構造

資料1

## 獲得目標

- ① 相談支援の基本的業務を確実に実施できる。
- ② チームアプローチ(多職種連携)の理論と方法を理解し、実践の中でチームアプローチが実践できる。
- ③ コミュニティワーク(地域とのつながりやインフォーマルの活用等)の理論と方法を理解し、実践できる。



1

ガイダンス

講義1  
福祉制度の動向

講義2  
個別相談支援

講義3  
チームアプローチ

講義4  
コミュニティワーク

講義5  
スーパービジョン

2

個別相談支援  
講義(実演)

事例報告	①	②	③
	④	⑤	⑥

事例報告	①	②	③
	④	⑤	⑥

セルフ  
チェック

セルフ  
チェック

セルフチェックの報告、  
事例の概要報告、③  
への課題の確認

3

チームアプ  
プローチ講義(実  
演)

事例報告	①	②	③
	④	⑤	⑥

事例報告	①	②	③
	④	⑤	⑥

事例選出

セルフ  
チェック

基幹等で検討したこ  
との報告の中で②事  
例選び、さらにチーム  
アプローチの視点で  
検討する

4

コミュニテイ  
ワーク講義(実  
演)

事例検討

①

模擬GSV

ヒアリングシー  
トの再記入

インターバル報告  
相談支援における地域  
支援について

終了証

ヒアリングは主任相  
談支援専門員の業務  
の参考として活用